

第4回 松江市中心市街地対策協議会 議 事 録

日 時：平成 19 年 1 月 15 日（月） 9：30～12：00

場 所：島根県市町村振興センター 6階 大会議室

（あいさつ）

事務局（春木副参事）

おはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより第4回松江市中心市街地対策協議会を開催いたします。本日は仲田委員さんは欠席の連絡をいただいておりますのでよろしくお願いたします。

はじめに、部長の森のほうからあいさつを申し上げます。

事務局（森部長）

おはようございます。きょうは朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございました。また、年が明けましたので今年も引き続きよろしくお願したいと思ひます。また、ワーキングのメンバーの皆さんを中心に新年早々、商店街あるいは住民の方等とのヒアリング意見交換会の開催をいただきまして大変ありがとうございました。

今年松江開府 400 年の初年度にあたりまして実行委員会あるいは各種団体の方が競って、このひとつの節目の年を有効にがんばっていこうということで、いま進めていただいております。

もちろん各種イベントもありますが、この中でやはり先人の英知と申しますか、そういうことを学んで人づくりに役立てていく。そして後世にそれを紹介していこうということがテーマになっているところでございます。

私事で大変申し訳ありませんが、私も高橋先生のところから原稿を依頼されまして、松江の火災と水害のことについて年末年始に読ませていただいております。御存じのとおり松江は開府して 20 年過ぎぐらいですが、斐伊川が宍道湖に流れ込むことが固定化しまして水害との戦いを繰り返し、おおむね書物によりますと 40 回あまりの水害を松江はこうむっ

ております。

もう一方、経済の発展、城下の拡大を目指してこの松江に移設になったわけですが、どうしても船の便のいい白潟とか末次の宍道湖沿いに、いわゆる町家、商人町を建設しておりますので、そこから火災が出やすい。出ると城下を全部なめてしまうということで、火災の経験も記録に残っているだけでも、30回ぐらいの大火になっております。

その中でいろいろ言わせていただきますと、なぜ白潟地区かといいますと、前半の火災は、それを逆にばねにして白潟の商店街が発展していったと。後半の火災はそれで白潟の地区を衰退化してしまったと。こういうことが書いてあるわけでございます。社会経済の動向によって左右されたと思いますけど、このいちばん悲しむべき水害あるいは火災によって松江は、それをばねとして復興してきた部分が多分にあったと思います。

その火災の跡地あるいは大橋川のしゅんせつ等で松江市の市街地を拡大してきたということもあるわけでございます。それがあったゆえに今の松江があると思います。ただ、今の時点でこの松江が拡大していくべきなのか、中心部に集中化すべきなのか。いろいろまた論議があるところでございますので、その点も含めて御論議をお願いしたいと思います。

もう1点だけ御報告させていただきますが、今松江市は平行しまして「都市計画マスタープラン」というものを今年中につくろうということで委員会を立ち上げて論議をしているところでございます。また、庁内の関係部署で内部協議をしておりますが、これにつきましても、実を言いますと、いろいろ論議がけんけんごうごうやっております。松江は都市計画区域の中で市街化区域と市街化調整区域いわゆる線引きを定めてやっております。

平成14年に論議がありまして、松江は線引きを廃止すべきか残すべきかという論議の中で、やっぱりこの松江というのは秩序ある開発が必要だということで、線引きは残そうと。ただ若干の緩和策として調整区域でも幹線道路沿い等々につきましても、市街化区域と同じように緩和策をやっていこうということできたわけでございますが、実はこれにつきましても、いまのマスタープランの中でいっそ廃止すべきじゃないかという意見と。いや、やはりいまの「まちづくり3法」じゃないわけですけど、中心部のほうにウエイトをかけるように残すべきじゃないかということけんけんごうごうやっております。とことん論議をしてからマスタープランに入っていこうというふうに言っておるところでございます。

中心市街地の問題につきましても、皆さんに実施していただきましたヒアリング、意見交換の内容を見させていただきましても、当然の御意見が多分にあると思っております。

中には若干マイナス思考的な御意見もあるようですが、全体としてはなんとかして頑張っていこうという御意見が多かったというふうに聞かせていただいております。できましたら今年度中に、ひとつの方針を出していただきまして松江も早いうちから具体的に住民の方、商店の方と施策を打っていきたいというふうに考えているところでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。あいさつをさせていただきました。

事務局（春木副参事）

それでは、作野会長さんから一言ごあいさつをお願ひしまして引き続き進行をお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

作野会長

皆様おはようございます。きょうは大変すばらしい天気ですね。晴れ晴れとした気持ちでやってまいりました。今年初めての協議会ということですね、また気持ちを新たに頑張りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

前回の第3回の協議会をやってから、きょうの第4回までに1ヵ月とちょっとしかたっていないんですけども、この間、非常に大きい動きがありました。それにつきまして、まずは原動力となつてですね、7名のワーキンググループのメンバーの皆さんが大変精力的に御議論と御活動をなさつたということがございます。そこでの発案で先ほど部長さんからも紹介がありましたように、商店街の皆様へのヒアリング。そのヒアリングの先方に、この委員の皆さんも出ていらっしゃつたりして非常にユニークだったんですけども。そういったことや松江サティさんとの打ち合わせ。そして市民の皆さんへの意見交換というふうですね。先週1週間でしたけれども、非常に相次いで行われました。

また、たとえば個人的にもいろいろな方と打ち合わせをしたりいたしました。本学でもやらせていただけてまいりました「松江のまちづくり」も先週で終わりました、高橋さん、中村さんからも御講義をいただき、森部長さんからも御講義をいただいたりしてですね、そういったものが相次いで集結というか成果を見せております。

この協議会のほうはワーキングのメンバーは緩やかに上がつてきていると思ひますけど、協議会は限られた時間しか、回数しかできませんので「急に、こんなに話が進んでいるのか」と、お思ひの方もいらっしゃるかと思ひますが、これはそれぞれですね、精力的に議論した結果だというふうに御認識いただければと思ひます。

繰り返しになりますが、いままで何回も毎回申し上げておりますが、私はこの協議会の場は基本計画をつくる。これはこれで1つの命題であると思ひます。そしてそれは、当然

ながら通過点にすぎないと。本当のまちづくりにつなげていくと。そこにはいろいろなかんかんがくがくの議論もあっていいし、ときには後戻りしてもいいと。だけど計画は計画でつくるという。それは両者表裏一体であるし、計画というものは制度に定められたものであるので、例えば時間的なこととか制度的なことで完璧にならないこともあろうかと思いますが、そこは受け入れた上でですね、計画をつくっていききたいという車輪の両輪でやっていききたいというふうに考えておりますので、ぜひとも御協力いただければと思います。本日も長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(議事)

作野会長

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。きょうもお手元はかなりいろいろな資料がございまして、その資料の中身については具体的な議論をするときに中身については簡単に説明していただきますが、まずは資料の位置付けと、あるかどうかという確認も含めて事務局より配布資料の説明を簡単をお願いしたいと思います。

事務局(花形係長)

おはようございます。また今年もよろしくお願いいたします。すみません資料の事前配布がちょっと遅れまして大変申し訳ございませんでした。資料の確認とあわせて趣旨を説明させていただきたいと思います。

資料1が式次第ということではいばん上のほう、付けてございます。次、資料2のほうですが、これは先週商店街の皆さん方と意見交換した際の活動の内容とか意見を要約してございます。その分と前回の対策協議会のときに、商店会の会長さんに電話でヒアリングした分のヒアリングの結果と、それとあと先週の分とを付け加えて両面で記載してございます。

資料3のほうなんです、これはおとといスティックビルで市民との意見交換会という形でやらせていただいた分の要点を整理したもので約4ページにわたっていますが、一応整理させていただいているものでございます。それとあと資料4のほうの基本計画のコンセプトを作野先生のほうで作成していただいております資料でございます。資料5の1と資料5の2につきましては、中心市街地のエリアを検討していただくために作成しております資料でございます。資料6の1資料6の2につきましては、まず資料6の1につきましては、いままでこの協議会もしくはワーキングで出てきた活性化策の事業案を整理したものと資料6の2につきましては、現在実施中のハード事業もしくは提案のあつ

たハード事業を地図に整理させていただいたものでございます。資料7につきましては、基本計画を策定するにあたって、より多くの市民の方が内容を見ていただくことや、またそれに対する御意見をいただくためにホームページを開設したらどうかと思ひ、付けさせていただいた資料でございます。以上でございます。

作野会長

はい、どうもありがとうございました。皆様資料をお持ちでいらっしゃるのでしょうか。よろしいでしょうか。それでは中身についてはですね、このあと具体的な議事の中で確認させていただきたいと思ひます。

本日は大きく3つの議案がございます。1つは中心市街地のコンセプト。それから2つ目は前回に引き続いて中心市街地のエリアをどのように位置付けるか。それから3つ目には活性化の具体的内容について、というようなことです。これらは一応は分けて議論したいと思ひますが、それぞれ相互に関係するものですから議事の状況によっては前後するかもしれません。

それからコンセプト等については、いずれもお手元の資料が原案ではなくて検討するための考え方とか例示だというふうに考えていただければと思ひます。そういう方向ではやっていきたいと。きょうの協議を経まして、その後ワーキンググループ等で徐々に成案を得ていくというふうに考えたいと思ひます。

本当はですね、前回の協議会の時点ではきょうこの場でもう少しまとまったものを出すという心積もりだったんですが、先ほどあいさつでも紹介させていただきましたように、いい意味で様々な議論がありましたので、もうちょっと時間を要するのではないかということで性急な判断はやめようということで、きょうはどちらかということ、ありのままに事実が述べてあるというところです。

まず初めにこのコンセプトの議案に入る前にですね、資料2と3などで市民との意見交換それから商店街さん等との意見交換等でいろいろと良い御意見をいただきました。現場にいますと非常に生の声でよくわかるんですけども、なかなかお集まりにくい時間だったと思ひますので、きょう初めてこの結果を見るという方もいらっしゃると思ひますが、ざっとごらんいただいて何かお気づきの点とか、どういう意味かというようなことがありましたら御発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

もしありましたら、また会議の中で議案の中で御質問をいただいて結構です。実際に参加された方々については、そこでの実感等を議事を話す中で、御紹介いただければという

ふうに思います。

では2と3を見つつ、恐れ入りますが資料の4というところをごらんください。資料4のこの資料ベースにおいてはですね、私個人的な案だというふうにお考えいただいて、この案がどこかでオーソライズしたということではございません。ただ、ワーキンググループを何回かやっていただいて、あるいは意見交換等も経ておおよそこういう方向というのが大きな方針になるのではないかと頭出しするための原案としました。大きく3つの部分に分かれておりまして、いちばん上がテーマということになります。そもそも論として中心市街地を活性化するかどうか。これは第1回目、2回目の議論でやりまして中心市街地は、まちの顔であるしそれをいままで培ったものを、今ここで放棄するというのはあり得ないということで中心市街地を活性化という方向で考える。そうした場合、ということがいちばんのテーマになるのかということと考えますと、基本的にはそこに住んでいる人が、その息づかいとかその暮らしそのものがまずあるんだと。それを松江の場合は観光のまちとか歴史や文化というものを表出して、そこにアイデンティティもあるし、ほかの地域の方々が見たりあるいは流出された方々が見て「いいな、素晴らしいな、住みたいな」と、というようなまちにしたいということで「住んでよし、訪れてよし」ということを表出しております。

これはもう少し硬い言葉で言うと「定住と観光」ということにつながるかもしれませんが、そういうちょっと限定した概念ではなくて「住んでよし、訪れてよし」というような表現で幅を持たせたい。そこに、それだけのまちづくりじゃなくて、そこに松江らしいということを加えることでオリジナリティを出したい。ただこの松江らしいというのは非常にくせ者でして、皆さんがそれぞれ思っていることが微妙に違ったり、住んでいるものが思っていることと外部から見た見え方と違うというようなことがありました。「住んでよし、訪れてよし」を並列するためには、それらが一体となることが重要だろいうというふうに考えております。そのための方向性みたいなことで、方向性というか具体的な実行に移すための手段としてサブタイトルみたいなものを書いておりますが、これは私個人が勝手に考えたものですので、きょう初めて出します。

さて、その中で大きく3つのコンセプトというか、まちづくり活性化のための指針というのを考えてはどうかということで1、2、3と並列しております。フレーズHというのは硬めの表現ですね。フレーズSというのは、それを軟らかく表現するとどうなるかということで、どちらかという松江市さんのつくられた資料としてはSのほうを採用してい

ただいておりますが、1つは「水と緑のまちづくり」これは先ほど部長さんの御紹介にもあったように、松江は宍道湖や大橋川というような水運を含めて、水なしでは語れないということと、あるいはお城がずっとシンボルであった。そこに非常に美しい緑が残されているということで「水と緑のまちづくり」。これは現松江市長が進められている「リサイクル都市日本一」といったような環境のことを考えた。そういうことを意図したコンセプトが1つです。

具体的なキーワードとか重点なエリアとか具体策等はこれから詰めていくべきなんですが、そういう特に具体策のほうは本当にやることや財政計画を盛り込んであるような具体策と、もう少し中長期的に長い目で見えた案というふうに分けております。

コンセプトの2つ目は「観光と交流による商業の集積」ということで、そこ「人にやさしいまちづくり」というのは若干ギャップがあるかもしれませんが、これからですね、いわゆる経済原理に基づいた経済的な集積による商業の活性化とか、まちの活性化ということだけではなくて交流人口や福祉とか様々な観点で人がこの松江の地域に対して魅力を感じると。一番わかりやすく実践されているのが、天神町さんの成功例であろうというふうに思います。

つまり、いいお店があるから来るんだということと、そこに人が集まるということは、どっちがどっちという話ではないと。それらは両立することで、人々に対して魅力がある。他地域からも魅力があれば、自地域に住んでいる者も魅力を持つというようなことをコンセプトとして考えております。

3つ目は「生活文化の動態保存」ということで、前回ワーキングでは「暮らしを残す」と書いたんですが、そうではなくてもっと主体的に「暮らしを続ける」とか「暮らし続けるまちづくり」。いま普通に、皆様が中心市街地や松江市等で暮らされている。その暮らしそのものが松江の場合は非常に魅力を持っているんですね。皆様は御承知のように、たとえばお客さんが来たらお抹茶を出して接待する。煎茶でも驚かれるようなところもあるんですが、松江とか安来あたりだとそれが普通だと。そういうもの自体がそれを「じゃあいまから、やりましょう」と言ってやるような文化ではなくて、ずっと長年培ってきたものの表れだというふうに思います。

そういうことに対して訪問者にもお見せするし、一方、我々住んでいるものはですね、それを意識的、主体的に続けることで自分たちの誇りを保ち、そして活性化につなげていきたいというような、この3つをコンセプトとして考えております。

きょうの議論は、もちろんこの3つが違うあり方とか違う方向というのは、あってもいいとは思いますが、柔軟に考えていきたいと思っておりますが前段ではそのコンセプトのあたり、後段ではこの具体策あたりをもっと詰めていきたいというふうに思っております。もう1つだけ説明させてください。下に書いておるところなんですけど、計画にもできるだけ盛り込んでいきたいんですが、いままでもたくさん計画があって、代表されるのは商工会議所さんたちがつくられた「水色シンフォニー」なども大変すばらしい。私たちは計画の乱立になってはいけないと思います。それはもちろん制度的に整合性をとるということも、もちろん重要なんですけども、それ以外の考え方として幾つか実行に移すための制度というのをつくりたいなと思っております。

1つはチェックというと、すごく言葉がきついんですけども、こういうふうに立てた計画がいつどこでどのようにやられているのかというようなことを定期的に判断するような「まちづくり市民会議」とか、あるいはアドバイザーでいらっしゃる毎熊先生が本当にゼロから発案されたと言ってもいいような「まちドック」といったものを制度化すること。

それから松江のまちづくりでの特徴はですね、非常に自由に任意に活動している団体あまり多くないですね。それぞれかなり深い部分での個別の活動というのは熱心になさっているんですけども、もうちょっと広く浅くというような活動をされる動きというのが少ないんですよね。そういったものを醸成したいなというようなことが2つ目と。

3つ目は、もう少し新しい風を吹かすような。ここに居住者商店主以外と書いてあって、以外という意味ではなくて以外も入るといような意味なんですけど、そういういろいろな年齢の方、出身の方、お仕事の方とかが集まれるようなことを考えてみてはどうかと。

4つ目は、ここの場を出す資料としてはふさわしくありませんが、私個人的な発案としては「かいより始めよ」で、この対策協議会の委員報酬といったようなものを蓄積させていただいて、もちろんほかのことであってもいいと思っておりますがファンドをつくってですね、私たち自身が時間や動きも当然やるべきなんですけど、そうはいかないお忙しい皆様だと思っておりますので、お金の面からも支援していこうと。そういったようなものを考えております。

これが、繰り返しますがワーキングでの練り上げた原案ではなくて、ワーキングでも「こういう感じだね」という方向性は御確認いただいておりますが、本当にそういう方向でいいのかどうかということを考えるための資料だということで、できましたらきょうこのコンセプト等は基本的には合意をされた内容を持ちたいというのが、きょうの議題でござ

います。少し説明が長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

ここからは、自由に委員の皆さんからいろんな御意見をちょうだいしたいと思いますので、お気付きの点がある方から挙手をいただいて御説明、それからワーキングの皆さん補足説明等をいただければと思います。じゃあ鈴木さん、お願いします。

鈴木委員

ワーキングのほうにも参加させていただきまして、先生は非常によくこの案をまとめていただけたのかなとは思っています。とりあえず最初のとっかかりとして感想を述べさせていただきますと、コンセプト2のフレーズHで「観光と交流による商業集積」と言いつつ、フレーズSが「人にやさしいまちづくり」というのは違和感があって、むしろこのところがコンセプト3で言っている「暮らしを続けるまちづくり」ではないかと思います。コンセプト3のほうが、これも先生のいまお話がありましたけれども、この地域ならではの生活文化ということなので、フレーズSのところは「松江らしい」という言葉を使うのがいいのかわかりませんが「松江らしいまちづくり」というような形にしたほうが、それぞれのコンセプトをよく表しているのかなと思います。

例えばコンセプト3のところで「松江らしい」というものの具体策として、歴史資料館があるわけです。歴史資料館では今後どうなるかわからない部分はあるのですが、まさしく「動態保存」の拠点になると思われま。そこに行けば昔どうやっていたのか、あるいは松江の文化はどうだったのかとわかるような拠点になって「生活文化の動態保存」ということにするのであれば、ここのところは「松江らしい」というのは入るのかなと思います。

それとあと1点ですね、重点エリアのところで一応エリアがこう書いてあるんですけども、たぶん松江の場合は重点エリアはそれぞれのコンセプトに複層的に関わってくるんだと思います。例えば、松江しんじ湖温泉であればコンセプト1にも関わっていますけれども、当然観光ということでコンセプト2のところでも重点エリアになってきます。あるいは天神町であればコンセプト2にもかかっていますけれども、当然コンセプト3のほうにも関わるとかですね。1つのエリアに1つのコンセプトということではなくて複層的にそれぞれの地域が、このテーマに沿ったいろんな中身を持っているという考えでエリア設定をしたほうがいいのではないかと思います。

具体策も多分そうすると、たすきがけになって、それぞれのエリアの中でいろんなものが出てくると思います。多分そうしないとは、住むことと観光が重なってこないと思

いますし、このままだとお城が、まちづくりから遊離しちゃうとか、そういうことが起きると思いますのでキーワードのところまでは、いろいろ縦に分けたとしても実際のそれが実現するエリアというのは、もうちょっと複層的に考えるといいのではないかと思います。以上の2点が意見です。

作野会長

ありがとうございました。後段のほう、おっしゃった意見はこれを改良しなくてよくなかったんですが、たぶんマトリックスのように縦横にしてですね、コンセプトに対してエリアというのはおっしゃるように複層的になりますが、いま象徴的に縦に並べてしまいましたのでコンセプトに対してエリアとか、あるいはコンセプトに対して具体案というふうに分けて提示すればよかったと思っております。

前段のほうについては、ちょっと確認させていただきたいんですが、コンセプト2はどういうふうを考えればいいですかね。

鈴木委員

2の「暮らしを続けるまちづくり」とは、要するに「暮らし」の意味の中にですね、松江の中心市街地をなんとかするだけでなく周辺部あるいは観光客も含めてたくさんのお客様に来ていただくこととまちなか居住とがダブっている。そこがそのまま暮らしのエリアになっているということが、「暮らしを続けるまちづくり」なんだと、松江らしい暮らしというのがここに生きているんだと分かることだと思います。

作野会長

はい、わかりました。私自身いまここですぐに整理しかねますので、御意見としてまずお聞きしておきたいと思います。では、ほかの委員の方いかがでしょうか。はい、どうぞ小汀さん。

小汀委員

私はワーキンググループの一員として、先月の12月の22日に作野会長が都合で欠席されたときのワーキングですけれども、その折に先ほど資料4の説明の「計画実行のための戦略」という部分で冒頭、会長のほうから商工会議所が示しております「水色シンフォニー松江」のことをお話をいただいたんですけれども、その22日の前のワーキンググループのときに、この具体策についての「夢」案という部分について、それぞれ自分の意見があれば提出をしてくださいということに基づいて、実は私は「水色シンフォニー松江」の中にかいてある「夢」案の具体的な物を自分なりにコンセプト1から3までのところに分けて提

出をしております。

少なくとも、こうやってワーキンググループであろうが、この協議会で一応出したものについては、こういう部分にあくまでも会長の個人案の部分ということじゃなくて、もうすでにそうやって協議会なりワーキンググループで、そういう経緯を経て発表されたものというのはできれば、これはたぶん会長の認識の部分じゃなくて事務局のほうでそれを多分私は入れるべきものを入れ忘れられておられたんじゃないかと思いますが、どうですか花形さん。

作野会長

それはひとえに私が怠慢です、そこまで至らなかったんですね。時間不足で大変申し訳ございません。

小汀委員

重々、事情はわかるんですけど。やはりこういうせっかくあったものが、意見として出たものが出てくるというのが本来だと思うんで、その点ひとつ今後ともよろしく願いたいします。以上です。

作野会長

すみません。22日休ませていただいたんで、そこでの様子を簡単に。私個人はお聞きしておりますが、私が説明したこと以外に洩れていることがあったら御説明いただけないでしょうかね。

いまのおっしゃったことを。すみません、資料が準備できなくて申し訳なかったんですが。その内容も含めて御紹介いただけませんか。

小汀委員

それではですね、「水色シンフォニー」というのは、実は商工会議所で平成14年、15年、16年と3年かかって策定したものを市に対しても提案をさせていただいています。私なりに整理したものというのはコンセプト1の中に入るのは、松江駅前にハーバーをつくるとか。水の都をイメージした噴水をつくったらどうかとか。あるいは都市型ホテルあるいはリゾートホテルの誘致をすべきでないかと。あるいは堀川沿いにカフェ回廊をつくったらどうかと。あるいは水上レストランをつくったらどうかという部分がコンセプト1に該当する部分ではないかと思えます。

あとは2と3と複合的ですけども、バリアフリー化の推進をしていくべきだと。あるいは散策道の拡充整備をすべきだ。バス路線ネットワークの構築運行を考え、なおかつでき

ればLRTの導入を考えるべきでないか。あるいはパークアンドライドの充実をする。生活支援サービス付きの住宅の整備。これはもうすでに1、2棟の具体例があるんですけど。あるいは障害者の雇用促進を推進するような施設を町なかにつくるべきであろうというように、いま申し上げた具体的な部分としては12ぐらいの項目があって、それをどの部分に組み込んでいくかと部分でのことでありました。

あとについては突然のことなんで当日の分の詳細を、私も議事録をつくっているわけじゃないんでわかりませんが、ただ私が申し上げた部分でここに当然入るべきだと思う部分が入っていなかったんで、いま申し上げたということでございますので、御了承をいただきたいと思います。以上です。

柴田副会長

私の感じでは、小汀さんから提案をしていただいたことは、先生が1、2、3というふうに分けておられますけども、ここから大きく離れたものではなかったというふうに認識しております。具体案としていま言われた、いわゆる「夢」案というところも含まれますけども、そういうところでいま小汀さんが説明されたところは付け足す部分はあるかと思えますけども、基本的にはずれてはいなかったと思います。そういう視点で、皆さんお話し合いをしたというふうに思っております。

作野会長

どうもありがとうございました。重ねてお詫びを申し上げたいと思います。本来、松江市さんも私に対して配慮をしていただいて市でやっている事業で可能性のあることっていうのはまとめていただいたんですが、それ以外に委員の皆さんが御発言いただいたものをその横に付けるかどうかと。松江市さんはたぶん意識的に私に配慮いただいて付けられなくて私がそれを書けばよかったんですが、一切なおしておりませんので本当に申し訳ございませんでした。

できましらきょうのところで、いまおっしゃたような具体案もどんどん出していただければと思いますが、そこに入っていていただいても結構ですし、コンセプトとかテーマのあたりで何か委員の皆様ございますでしょうか。もしおおよそそんな感じということが御認識いただけるならば、具体的なところも入っていったほうが議論が進みやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ三枝さん。

三枝委員

ワーキングのほうに1度もお伺いできなくて、資料を読ませていただいてずっと考えて

いたんですけれどもきょうこの資料を読んで、出ているコンセプト1、コンセプト2、コンセプト3は考えていたことがまとまっていて「ワーキングのほうで、こういうふうになっていたんだなと」いうのがすごくよくわかりました。1点だけちょっと気になる点なんですけれどもコンセプト2で、これはたたき台だとは思うんですけれども「観光と交流による商業集積」ということで「観光」という言葉がここに入っています。

ただ資料の6の1を見ると、一応これは事業案をまとめていただいている分だと思うんですけど、ここでは観光を人にやさしいまちづくりには入れていないようでして、私はどちらかという、この資料6の1の感じがいいのかなと漠然と思います。商業と文化があるというこの松江という土地。そこには環境のコンセプトがあってそれを全部ひっくめて観光で売れる。売れるという言い方はおかしいですけど、それが全部外の人に対するアピールに松江というまちのアピールになるのかなと感じたので、観光という位置付けを少し考えたいなと思いました。

作野会長

ありがとうございます。いまの御発言は冒頭、鈴木さんがおっしゃったこととかなり近いものがあると思いますので、2と3を少しくロスしながらもう少し整理させてもらいたいと思います。フレーズHとSでギャップがあるというようなあたりからもうかがえるように、ちょっとまだそこはでききれていないなというふうに思いますので、ありがとうございます。いまここでスカッと見えるといいんですけどね。何かそのあたり、御提案がありましたらお願いしたいと思います。鈴木さん、お願いします。

鈴木委員

今の観光の話でいくと確かに、さっき言ったようにエリアを重ねるということで行くと、コンセプトも当然横のつながりがあって、1と2も観光ということではつながっていくのかなと思います。ただ、観光という言葉が真ん中に入っているのはいいなと思うのは、1のほうに観光が入ってしまうとですね、お城とかそういう物を見る観光のほうに目がいきがちになってしまうので、真ん中に入っていて物のほうの観光もあるけれども、生活文化自体が残っているということも観光だとアピールできることです。

要するに松江に残っている日本らしいというか松江独特の生活文化を楽しみたい、そういうのに一時期触れたい、まち歩きを楽しみたい、そういう人たちにたくさん来てもらえるような観光という意味でのコンセプト2と3のつながり。そのベースとなるものがお城なんかに残っていますから、水と緑もあるんで、そういう部分での1と2の観光としての

つながりと両方あるということ意識するといいいんじゃないかなと思います。

作野会長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

柴田副会長

観光ということに対して、少しアレルギーがある方も多いと思うんです。というのが、この前、市民の方から意見を聞いたときに若い方から「観光、観光と言っているけども、住んでいる人が一番大事なんじゃないか」というふうにおっしゃったんです。私も観光と住んでいる者とのことで、すごくこだわりがあって毎回毎回この会にも参加していたんですけども、やはり住んでいる人が住みやすいまちが観光にも魅力があるまちというのが、やっとなんかわかってきたというところなんです。松江は観光抜きにはもう語れないということをおもひながら認識すべきではないかなと思います。

いただいた資料の中で「観光まちづくり」という資料がありましたけれども、そのへんのところである程度割り切って、これからのまちづくりをするという視点に立つということがとても重要なことではないかなというふうに思っています。

作野会長

じゃあどうぞ、中村さん。

中村委員

この話は初めてするかもしれませんが、御存じかと思いますが実は天神町はいま実験的な観光のことをやっています。「不昧公好み老舗会」という任意の組合をつくりまして観光バスを入れております。今年で3年目になりました。実ははっきり言ってなんにも準備もせずただ観光バスを入れているんですが、すごくはやっているんですよ。きょうは3台観光バスが天神町に来ています。

これはなんで気がついたかという、それこそ先ほどのお話じゃないんですが、僕たちが生活しているものをただ見せてしまおうと。それでもただ「来てください」と言っても、生活しているところを見せてくださいというわけにはいかないんで、どこかで見せる場所を考えなきゃということで、考えているうちにふと気がついたのが白潟本町、天神町の界隈にいわゆる観光の中の1つで、手前みそな話になるんですけど、お茶とお菓子の老舗があるわけですね。お茶屋はひとりでがんばっていますけど、お菓子屋さんには4軒ありまして風流堂さん、彩雲堂さん、桂月堂さん、三英堂さん。残念な話なんですけど正直言います。私の店も含めましてすべて本店なんですけど、はっきり言ってあんまり採算ベースにのって

いません。我々は卸をしていて採算ベースはのせているんですが、ただ本店を持っているんですね。じゃあその本店はなんの意味があるのかというと、これは商売上の話になんですが、やっぱりここがいわゆるアンテナショップなんですね。「ここは本店でございますよ」という形で実質赤字であっても本店という店の構えはちゃんとして、ずっとやっておるわけですね。その中で観光バスはたまたま入れました。私たちの地域は普段から抹茶を飲んで和菓子を食べる文化があるんですよ。そして松江は特に和菓子のほうですけど全国の中で3大の和菓子名所ということで有名だったんですが、いざ観光バスを入れてみましたところ、まずびっくりされたのがさっきの話にでましたけど、普段から抹茶を飲む。東京の方なんかびっくりされるんですね。私のところは抹茶工場がありましてそれが見られまので、一生で初めて見たとびっくりされますね。しかも引き立ての抹茶を飲ませてさしあげると、これは無料ですけど。「抹茶って、こんなにおいしいものですか」と。実際安いお抹茶なんですよ。30gが800円の抹茶しか出してないんですが、印象がいいのかひきたてというのはすごく新鮮なんで感動されるんですね。

さらに次、お菓子屋さんに行かれます。地図を渡しまして4カ所、歩いて50メートルですから、どうぞ自由なところをお菓子屋さんを散策してください。散策して観光バスが同じところへ迎えに来るんです。スティックビルの横のところがちょっと広いものですから、あそこへ観光バスをとめてまた拾って帰られるんですが、もう皆さんバッグをいっぱい持っていていらっしゃいますね。

スタートのときに近畿ツーリストさんが実験しようということで、一番暇な時期が1月、2月、3月なんですよ。寒いから観光客がいないんですね。このときに寒くてすぐに観光バスに帰るような観光客の方も多いので時間ができるので、ここで1時間ほど中村さんのところの天神町のほうにバスを回しようということの実験だったんですね。ところが観光客の方にアンケートをとったところが、ものすごく面白い意見がでたんですね。それがいまの話で「抹茶を私は初めて飲んだ」とかですね。「抹茶工場が見られるなんて、こんなところは全国で私は初めて知りました」という意見。それからもうひとつ一番の大きな方が「和菓子屋さんへ行ったら生菓子が売っていた。生菓子を買える、こんな観光ツアーは私は初めてです」という、京都はあるんでしょうけど言われたんですね。

これは何かと言いますと実は、土産物センターに並べるお菓子は、お菓子屋さんで「箱物」と言うんだそうですが、いわゆる日もちするものしかのせないんですよ。生菓子は3、4日ぐらいしかもちませんから。じゃあ何で本店に生菓子が売れているかというと、庶民

が買っているんですよ。実際僕たちも「お抹茶きょう飲むけど、ちょっと生菓子でも買ってくるか」と言って行くと、今度はお菓子屋さんは創作する職人さんが自分のイメージでつくるもんで一応定番はありますけれど、その方のイメージで新作がいっぱいできているんですね。これが10個、20個つくってあとは終わりみたいな商品もあるわけですよ。そういうふうなものが買えるということで、実は3カ月でやめる予定だったのが3年続いているんですよ。実際のところ増えています。

要は、一般に僕たちが住んで当たり前だと思ったことを、ちょっとどなたか外の方に見てもらって生かせる部分は生かしていくと、そんなにお金がかからずに結構観光というスポットはいっぱいまだまだつくれるんじゃないかなというふうに感じています。私たちのグループもこれから輪を広げていこうということで、横に「長岡茂助」さんもありますんでちょっと普段から買えないような物、あるいは珍しい物をピックアップしてコースの中に入れてたりですね。

それからまだうまい具合に、白潟本町さんの勢いがなくてうまい具合にいかないんですが、合銀の丸さんは、そのことを聞かれてあそこで昔の本店のところにギャラリーをオープンされたんですね。観光客が入って来ているんだったら、ついでだから合銀の本店にも入って、あそこにも我々所蔵のギャラリーの美術品があるから、お茶とお菓子に興味のない人もいるだろうからそっちに入ってもらってもいいじゃないかということで、いまそういうふうな形で、まだうまい具合にはつながっていないんですが、そういうふうな形で生かせるということは自分でいま体験しているということで、ちょっと御報告を。

作野会長

どうもありがとうございます。非常にいろいろと可能性が見えてくるということで非常によくわかりました。じゃあ門脇さん、どうぞ。

門脇委員

実は私、年末の12月28日から1月の6日まで、それこそ島根県の観光連盟とまた近畿日本ツーリストの本社のほうから松江のガイドを頼まれまして10日間、城山を中心に歩いておりました。城山から小泉八雲記念館、武家屋敷と。そのときに頼まれた内容が、初めて首都圏から松江を訪れるという方ですと、しかもお客様が各層にわたっていますから非常に御丁重に扱っていただきたいと。内容的には県から丸投げなんですけどね。それに基づいてですね、いろいろ対応してまいりました中で「初めて山陰地方を訪れたけど、天守閣に上がってみて松江は素晴らしい」と、女性の方は感動され、また男性の方も「こんな

きれいな美しいまちが、日本に残っていたのか」というような非常に我々にとって明るい材料があったのではないかという気がいたしております。

また、さっき中村さんから出てまいりましたようにですね、松江のまち、もっと時間をとっていただきたいというのが願いでございましたけど、近畿日本ツーリストは120分ですね。今度実際、添乗員さんガイドさんは100分で切り上げてくれとおっしゃるんですね。残念ながらまち歩きするについて非常に時間が不足すると。近畿日本ツーリストさんには悪いですけど、お客さまに対しては「本日御案内しましたのは、ほんの10分の1です」と。いまの和菓子の話からお茶の話から橋の話から、日頃高橋さんが取り組んでおられる松江市の観光の話。お城で天守閣ミーティングを5分とりまして最後のお別れに、お別れミーティングを5分で計10分とりまして直接観光客の方に松江をPRすると。今後はリピーターとしてお願いしたいという点もありましたものですから、まだまだ松江の良さは首都圏のほうで御理解されていないですね。非常に将来に向かってお客さんの方々も、もっともっとPRされる必要があるのかなと。

ここにあがっていますように、橋という、日本でも屈指の松江は橋の場所でもあると。いろんな橋を渡ってみたいとかいう御意向もございました。片一方で第5大橋の建設問題も出ておるようでございますけれども、やはり観光地として1つ指摘がありましたのが、観光の場所とまちとつながっていないんじゃないかという点ですね。かなり歩かなくてはいかんと。

それと冬の観光についてですね、従来先入観的に冬はお客さんが来ないものだという点が一般市民にも浸透しているようございますけど、実際お越しになられた方は、すがすがしい空気の中で「気持ちが大変いいです」と。寒いところに行くときそれだけの防寒着も着て来られまして、もうちょっとその辺に対してエージェントの関係であり、それともう1つ市民が観光に関して無関心だという点があるのではないかと。実は私は長い間観光ボランティアガイドや半分独立しまして観光ガイドをやっておりますけどトータル的に1万人入り込み客で超えてまいりましたけど、やはりそういう面に関してもっともっと力を入れれば、市民活動を活発にすればお客さんも増えて行く、まちも歩かれるという面につながっていくのではないかという受け止め方でございます。以上です。

作野会長

ありがとうございます。ちょっと話を進めますと、いま各皆様がおっしゃったことで非常に私自身も解決策がなく疑問に思っていることがあって、門脇さんは明快におっしゃ

ったんですが、おそらく皆様おっしゃるようなテーマやコンセプトや観光に対する意識というのは、ここのこういう会議の場では結構共通認識が得られると。それに対しておっしゃるように、どの市民がジェネレーションが違うのか、居住地が違うのか。そうではなくて人それぞれなのかわからないけれども、そういうことに無関心というよりもそうではないまちづくりを希望する人がたくさんいらっしゃると思います。そのあたりをどう整理したらいいかということが疑問で、私なりに答えは本当はあってですね、こういう努力なり事業を続けていくと、いつの間にか市民は風向きは変わるというふうに確信はしているんですが、いままで松江はこうなったのは、どうしてもそうではないサティのような店がどんどんできたほうが幸せなんだと思う価値観というのが一方であると。ここをどうとらえるべきかというようなことが非常に私自身は生活者としても疑問なところがあるんですが、そのあたりはどなたか御意見は、今朝のメールを読んでいらっしゃると思いますが、高橋さんなどはどう考えていけばいいのか教えていただければと思います。

高橋一清委員

この度、私たちが提供する「松江市中心市街地活性化基本計画」は、「観光」を意識にとどめたものとならざるを得ないと私は考えています。現在、そして将来においても、このまちは「観光資源」を活用して運営され、発展していくのが最良策だと思うからです。それを市民の方々にどう伝え、理解をしていただくか。それには、具体的に数字を見てもらうしかないと思います。経済的にこれほどの金額が観光事業から上がっていると数字を示して理解を取り付けることだと思います。そして、市財政はこの収益に対する税の徴収によって成り立っている現実を知ってもらうことです。これがなかったら夕張市のような財政破綻の市になってしまうことをわかってもらうことです。

「観光を意識してまちづくり」というと、市民生活を置き去りにしたお客向けのまちづくりか考える方もあります。先日の市民からのヒアリングの折も、その様な発言がありました。私はこれは表裏一体のものと考えています。先ほど柴田さんが言われましたように、住みよいまちには輝いて生き生きしている人の顔がある。住む人の生き生きしたまちでなくなった都会の人々は、その人々の輝き、心のゆとりにふれあいたくて、そのまちを訪れるのです。そこで歴史と文化と自然が大切に守られ、それに調和したまちづくりがなされているからこそ、生き生きしたまちがあるのだとわかる。これのふれあいが観光なのです。

訪りたいまちは住んでみたいまちでもあるのです。こういうことをもっと言葉を尽くして伝えていく、これが大切だと思います。

作野会長

どうでしょう。基本的にそういう方向ということで、とりあえず置かせていただいて今度具体的な中身ということで考えていくということを見せていただいてよろしいでしょうか。またコンセプトに対しても御意見をこのあともいただければと思います。ちょうど半分時間が過ぎましたので、ここで10分弱休憩いたしまして、そこでフリーなディスカッションもしていただいて後半は今度、具体策のほうも考えていきたいと思いますので、40分から再開したいと思います。よろしく願いいたします。あの時計で40分をお願いします。

(休憩)

(議事)

作野会長

会議を再開させていただきたいと思います。コンセプトのことはまた次の具体案のところを話しながら決めていきたいと思います。順番としてはエリアが先になっているんですけども、ちょっとエリアは置いておきまして、これも議事の位置と同じで、これが原案ということじゃなくてエリアを考えるための資料なんです。それはちょっと置いておきまして具体的なゾーンのところに入っていった必要があればコンセプトに戻っていききたいと思います。

お手元の中に資料6の1というのがあるかと思います。6の1は先ほど小汀さんから御指摘いただいてですね、十分整理していなくて本当に申し訳ないんですが、松江市さんがいままでやっていることとかやりかけていることが多く入っていて、一部ワーキングで話したことも若干盛り込まれているというようなものです。

実際にはこれをもっと増やしたり、精査したり、あるいはこの四角で囲ってある方向性をもう少し詰める必要があるかと思います。ただ出口としては、私すごい汚い図で右側に書いて見えにくいんですけど、3段階ぐらいあるのかなというふうに思っていて、資料4では2段階ですね。具体策の「私」案と「夢」案というふうに書いてありますが、実際には3段階ぐらいあって、やるべきことですね。やることと、やれることと、やりた

いことってぐらいの3段階。期間でいうと、短期的、中期的、長期的。それから実現性でいうと、だんだんちょっと遠くなるんだけど、夢的な計画になっていく。その3段階ぐらい考えるべきじゃないかなと最終的には思っております。

ただ、あまりここでそれを制約してもいけませんので、具体案をいろいろ出す中でこの方向性、具体的な政策の事業の方向性、活性化策の方向性も考えていきたいとこのように思っております。

それで、どういうふうに議事を進めるかあまりアイデアはないんですけども、6の1をベースにしながらですね、先ほどおおよそ御了解いただいたように主に3つのような方向性、環境、交流、生活というようなことがキーワードになるだろうと。そこでの位置付け方は微妙にもう少し検討するとして、従ってこの右側に書いてある組み合わせは、いくつか複層するということになるかと思いますが、ここに書いてあることの良し悪し。あるいはこれ以外にこういうことというようなこと。自由に御意見を出していただくことからスタートしたいというふうに思っておりますが。

初めに指名させていただいて恐縮なんですけど、勝谷さん、しんじ湖温泉さんのほうで何かこれまでもいろいろ御議論も重ねられていますので、最初にちょっと自由に御発言いただければと思います。お願いいたします。

勝谷委員

先ほど観光というので、随分議論されて私もそれに従事している1人でもあり、またその対象としての、松江しんじ湖温泉というのはまさにその地区なんですけども、松江としては都市観光というのが大きな枠組みの中でいろいろと発展し、もちろん住む人にとってもまた訪れる人にとってもと、これに書いてあるそのとおりだと思っております。

私どもは訪れる方の滞留時間の一番長い、ある意味で第一印象になる地区でございますので、訪れた方にとって非常に印象をよくしなければいけないと。そのためにはどうするかということになるかと思います。いまいろいろ考えておりますことは、もう具体的に松江しんじ湖温泉の地区を3つの具体的な方向で考えております。1つは温泉。ここには「水と緑」ということになっておりますけども、やっぱり松江市はもう1つ温泉という大変重要な資源があるわけです。これをどう生かしていくか。またこれが私どもの地区でしかできない特徴だと思っておりますので、個々それぞれの旅館ホテルでは温泉を切り口にしたお風呂とかその他の足湯とかやっておるんですけども、それよりもうちょっと違った意味での外湯というものを地区内に建設することによって地元の人と、そして訪れる観光客と

の交流の場にもなるのではないかと。その拠点づくりを1つつくろうではないかということ。

もう1つは、長い間の歴史の中でビルの空洞、老朽化いろいろ出ておりますので、その中の一番大きな商店街を形成しておりますビルをスクラップアンドビルドをしようという計画でいま進んでいるところでございます。

もう1つは、温泉の象徴でもございますところの「お湯かけ地蔵」というのがいちばん私どもの地区の西側にございます。毎年1回「地蔵まつり」という大変にぎやかな祭りになったわけでございますけども、そのもうちょっと整備をきちっとして、やっぱり温泉というものを、ある意味で信仰心につながるような雰囲気醸し出す地区にしておこうではないかと。

この3点を進めれば進めるほど、逆に問題点として線路と湖に囲まれた地区でございますので、駐車場という大きな問題が出てまいりました。すなわち過去の経緯からして本来ですと宿泊産業の土地というふうに位置付けられておったんですけども、福祉がかなり今スペースをとられました関係で、そしてまた合併というかわりの中から駐車場不足がかなり出てまいりました。これをどうするかということが、いま大きなテーマになっておることとあわせて、しんじ湖温泉駅の南側のまだ低利用をされておるかなりの土地を一畑さんが所有されておりますので、そこをもろもろ開発することによって、この宍道湖のまちとそれから駅の南側との相乗効果を出そうというふうな今、発想でやっております。

なお、松江市においてここだけが一番規制のかかった、すなわち土地にそれぞれ用途地区という規制がかかっておりますし、また壁面線というものもあって、難しいようでもありまたそれが良さでもあるという、今後これをどういうふうにするかということも大きなテーマの1つになっているというふうに考えております。以上報告をかねて。

作野会長

はい、どうもありがとうございました。ただいまの御発言の中で、ここの四角の中に盛り込まれていることもございますが、1つ車の問題というのをどうとらえるかというのが、このあたりが結構、委員の中でも意見が分かれるのかどうなのか、ちょっとわかりませんが、そのあたりは、どう今考えているコンセプトに向けて整合性をとっていくのかですね、大いに考える必要があるところだというふうに思います。

それに関連してでも結構ですし、異なる御意見でも結構ですが、いかがでしょうか。どうぞ。

柴田副会長

しんじ湖温泉のことは、以前からとても私いろいろと知りたい部分がたくさんありまして、ああして一畑電車は赤字だと思えますけども、あのへんの開発というのが、いまいろいろと具体例をおっしゃっていましたが、とにかく駅から交通がバスしかないという、分断されていますよね。何もつながっていない。どんどんあそこらへんは悪い方向に転がっていくんじゃないかというふうに、とても心配しているんです。

一畑電車がすごく良ければ、あそこらへんもどんどんこれから活性化していくと思うんですけども、どちらかという悪い方向に行くのではないかと思うんですが、あれが核にならない場合、温泉だけでこれからはやっといこうというお考えでしょうか。

勝谷委員

一畑電車の問題については私も言える部分とわからない部分とがありますけども、ただあそこは御存じのようにバスターミナルとしてもですね、いわゆる松江の西の玄関口としてバスあり、電車あり。本来ですともっと水上交通もどこかに核というのが我々の構想ではあったんですけども、これはなかなか一足飛びに実現できませんけど1つの交通体系としての拠点という意味もありますから、そういう中でできるだけ我々も一畑電鉄が廃れないような仕掛け、あるいは努力はしなきゃいけないと思っはいますけども、ただ一方それだけではないということも御配慮いただきたいというように思っております。

作野会長

はい、どうぞ門脇さん。

門脇委員

水辺の朝市、あれが非常に好評だったと思うんですね。いまどうなっているんですか。これが1点ですね。2点目ですね。早朝観光ということでもって朝、湖岸の散策とそれから天倫寺から月照寺のコースですね。お客様を案内されたケースがあると思うんですけど、現状はどうなっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけど。

勝谷委員

朝市の問題はですね、今のこちらのほうへひっこめたわけですし、言い逃れじゃないですけども、ちょっとなんと申しますか、そじょうにあがっていない。ですけども朝市、夕市というものは、今おっしゃったように大変我々にとっても1つの観光の切り口として、誘客の切り口として大事なことなものですから、どこでどのようにやっていくかということは今後大きく考えなきゃいけないなというふうに考えております。

まだこれだけじゃなくて、今私が言っていましたのはハードの部分でございますので、またソフトの部分でもいろいろと磨きをかけてですね、誘客をやっていかなければ。誘客はすればするほど、これがまた松江市の中心市街地のいろいろな形でいい影響につながっていることは、もう目に見えてわかっておりますので、我々は松江市のセールスマン的な意味合いも含めて、がんばらねばならないと。それともう1つはなんだったですか？

これは若い者を中心にしましてですね、今おっしゃったルートでの早朝、各旅館に泊まっている人を温泉卵をつくったり、隠れた場所を案内したり、早朝の市内を見てもらったりした経緯がございます。その後、御存じのように「エコクルーズ」といまして、白鳥号を利用しました宍道湖の環境というものを、むしろそっちにスライドさせてそっちに重点を置いたために、ちょっとこちらは今のところは何もかもできないという現状で、今はそちらのほうを重点的に早朝やっておるということでございます。

作野会長

はい、ありがとうございます。ほかに、しんじ湖温泉さんの話でも結構ですし、どうぞ時間もだんだんなくなってきましたので、自由に皆さん思われるところを自由に発言していただければと思います。特にワーキングメンバーではない方ですと、こういう機会しかないかなか無いかと思いますので、御発言よろしく...はい、泉さん。

泉委員

いろいろ申し上げたいことがあるんですが時間がありませんので。ただ、観光という立場で誘致ということになりますとですね、これは1回来てそれっきりの方もおられるでしょうし、またリピーターもおられるわけですけど。何回か来たとき「あら、変わってしまったな」と思われるとですね、やっぱりまずい面があるんですね。その辺で守るべきところをきちっと守る。私はかねて言っているんですけど、ゾーニングと言いますかね。そういうものをやってですね、そのへんはいま景観法とかいろんな規制をかける方法もありますのでね。最低限のことをやる必要があるんじゃないか、という気がいたしております。

それとこれは全然別のサイドで、これはあんまり長期じゃないんですけど、今団塊の世代が非常にリタイアされる方が多くてですね、ちょうど私のところの道路のほうで観光客の姿を見ていると、老夫婦の方がかなり多いんですね。そうすると当分の間はそういう人たちが非常に重要なターゲットになるんじゃないかと思って。その人たちは時間的にも経済的にも余裕のある方ですからね。その迎えられる体制を、そう高価なものじゃなくても長期に耐えるような何かそういったものが必要じゃないかなというような気がいたし

ております。

それとちょうど世代が変わって、リタイアされた方と、現在、一生懸命仕事をしておいでになります 30 代後半から 50 代前半ぐらいまでの方以前の、それよりもっと若い方ですね。かなり昔風なものを珍しがって関心を持っている方があるわけですから、そのへんをですね、だから私が申し上げたいのは、ハードの整備だけが今先に行きますとですね、それにブレーキをかけるといいますか、整合性を持たせるような方向が何かないとですね、とかくこういうところだと前向きの話だとどうしても、いま勝谷さんがおっしゃったんですけどソフト面がおろそかになるわけです。そのソフトの中にはですね、いわゆる人情とかちょっと形に表れないもの。そういうものが、よそから来た人、都会でぎすぎすという失礼ですけど、そんなところで生活しておられる方がほっとするような、何かそういったものも非常に大事な要素じゃないかと。

これは、いま核家族といいますか親と子供という世代が多いわけで、いわゆる 3 世代 4 世代がないんですから、そのへんの言うに言われんところのものが失われているんですけど、それはそれとして。これと話は違うんですけどちょうどいま松江の観光客を誘致するための 1 つのそういったものを、醸成しなきゃいかんという、それはよくわかるんですが、ちょうど長崎という市は古くから港町というんですか、非常によその人を受け入れる人情といいますか、そういうものがもう根づいているんですね。だからこれは一朝一夕にはできないんですけど、小学校でも特殊な教育の方法として松江はこういうまちなんだということ何かの機会に教え込む必要があるという気がいたしております。

とりとめのない言い方ですけど、問題は私はハード整備と同時に、それに整合性を持たせるためのブレーキをかけるすべての方法を講じる必要があるんじゃないかという気がいたしております。

作野会長

はい、ありがとうございます。基本的な考え方は、前者のコンセプトでだいたいおっしゃることは合致していると思います。取り上げさせていただきたいのはゾーニングとか、それを保障するための用途規制とか高さ制限、景観のことの許可制とか、そういったことですね、かかわってくるんじゃないかなと思いますけど、そのあたりについて何か御意見...はい、鈴木さん。

鈴木委員

そこの規制までいく前のゾーニングの話としてですね、この 6 の 1 の資料だと多分見え

にくい話なんだと思うんですけども、先ほどは商業と観光が一体になるという話はあるんですけども、観光客をより意識する商店街とですね、そうじゃなくて地域の人をより意識する商店街とかですね、それはいろいろあるんだと思うんです。

例えば、駅前からサティの方向を新しくエリアに入れようという話になってくると思うんですけども、そういうところは観光客を呼ぶところとしてはどうか。逆に中村さんがやっておられるような天神町のところであればですね、そこは観光客も呼んだほうがいいんじゃないかということになるので、多分この資料の6の1のところは、この3つのキーワードから即、事業にいくのではなくて、まずエリアというか、さっきも重点エリアがふくそうするという話をさせていただいたんですけども、まず大まかに言えばこの地域は観光と生活の両方なのか、生活のほうが重視されるのかとかかっていう、そのへんの仕分けが見えてこない、具体のものをどっちにするというのもイメージできないと思いますし、またそれがある程度はっきりしないと、今の南殿町のように、カラコロみたいな観光施設とマンションとが一緒に建っちゃうことになると思います。それはまさしく泉さんがおっしゃったゾーニングの話だと思うんですけども、そういう大まかというか、どれほどのきめの細かさにするかは最終的にそこまで計画を立てなくちゃいけないのかもしれないんですけども、そういう視点でこの地域は「これがいいよね」と「どっちがいいよね」という議論をですね、個別にしていく中にその具体の事業があると思います。そんなほうがより計画としては進むのではないかなと思います。

作野会長

ありがとうございます。本当はそれは鈴木さんから御教示いただいていた、きょうまでに私がやって1回ぐらいはワーキングにかけて、ここに臨めばよかったんですけどちょっと間に合いません、それはぜひやらせていただきたいと思います。

ただ、なんというんですかね、ある程度居住している市民には何となく感覚でわかっているんじゃないかなという気はするんですけどね。それは違うのかもしれませんが。

いまのですね、規制云々という抑制だけでなく促進も含めてなんですが、そのあたりのところはどう考えればいいのか、とりあえず横森先生御意見を。

横森アドバイザー

いまゾーンという話がありましたけども、外国の例ですと「クォーター」という言葉を使うんですけど、中心市街地の中にいくつか特徴を持った「クォーター」という地区を設定して、例えばここは歴史的な建造物の保存地区とかですね、ここは商業地区とかですね、

そういうふうな「クォーター」をいくつか設定して、そういう特徴に合わせたまちづくりといえますか、地区づくりですね、をやるという手法がわりと一般的なんで、松江もそういうふうな形でやったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

先ほどのお話を聞いていてですね、観光商業というお話があるんですけど、これはある意味いうと、どこの都市でも主要なテーマになっているんですけども、非常にやり方としては難しいということですね。難しいということ的前提に、皆さんちょっとお考えになられたほうがいいんじゃないかということですね。

典型的な例でいいますと、例えば長野県の長野市というのがあるんですけども、長野市は善光寺という年間600万人も観光客が来るといって全国有数の観光地なんですけども、その観光客をいかに商店街の表参道のほうに誘導するかと、回遊させるかというのは大きなテーマで、それで取り組んでいてその1つの方法として善光寺と商店街の間にパティオをつくってですね、そこに誘導のための1つの拠点をつくと。ですから善光寺から表参道の距離、結構長いですから1.何キロありますので、そういう形での1つの拠点をつくと誘導がうまくいくんじゃないかということでパティオはもうすでに事業として具体化しました。

ですから意見交換会の中で読ませていただいたんですけども、これはマイカルとの意見交換会のところで松江についてのマイカルの方の意見で「回遊性がない」と。駅とサティの間でも回遊性がなくて途中でモールのようなものがあつたほうがいいんじゃないかというふうなお話がありましたけども、基本的にはこういう発想ですね。

ですから基本的にはいくつかの核を設けてですね、その核を中心に「クォーター」という形の性格付けをして、それにのっとった事業をそれぞれ展開するということですね。その間をなるべく回遊性を付けると。回遊性を付ける方法としては巡回バスという話もありますし、先ほど出たLRTという話もありますけども、そういうふうな形での公共交通を活用していくというのが1つの方法だろうというふうに思います。

作野会長

どうもありがとうございました。そのことはおそらく多くの市民が望んでいるんですが、なかなかそうならないのは何でだろうというのが最近の疑問でして、都市計画図ですとですね、このあたりは80分の500というものすごく高いビルを建ててもいいことになっているんですよ。そういうところから制度的に見直していかないといけないと思うんですが、なかなかこれが私ども関わっていても見えてこないし何ら権限もないんですが、そういっ

たのを松江市さんは、都市計画の場合は県の権限もあるんですけど、どう考えればいいのか、あるいは松江市さんはどう考えているのかですね、ちなみに御批判の多い再開発ビルとか殿町にマンションができますが、そこは一応ですね、いままでの考え方では開発促進地区に指定しているので、何というか考え方としてゾーニングで。だから開発して当たり前というかむしろ促進しているわけですから、建ってしまったと。あるべくしての結果だったと。これがなかなか市民と共有できていないという現実があると思うんですが、ちょっと松江市さんそのあたり御意見ちょうだいしたいと思います。

事務局（森部長）

これは歴史的に用途地区というのは、ここは商業地区ここは住宅地区というのは歴史的に古いわけですので昭和 30 年代ですので、それですときているわけですけど。ただ率直に言いましてそういう規制を緩めるのは簡単なんですけど、さらに強く規制がかかると。いわゆる土地利用が規制がかかるというのはなかなか難しく、行政がスパッとやるのではなくて地元の方の意見を聞きながらやっていかなければなりませんので、なかなかないのが…。

作野会長

でもポイントはそこなんですよね。それで僕は「殿様市民」と言っているんだけど、市民が勝手なことを言って「だめだ。だめだ」と言って、その勝手なことを言った人たちは自然消滅しちゃうと。残された僕らは何を糧に生きていくべきか。そこを問いたいんですよ。

事務局（森部長）

ただですね、例えばいろいろ論議があります城山北公園線、いわゆる大手前道路ですけど、これは当然それなりの社会投資をして歩道もゆったりしたものをつくって道路を整備しますので、当然残った地で皆さんが高度利用を図られるのは一般的だと思ったわけです。ところが皆さんに各地区で御意見をお伺いしますと、ここはやっぱり大手前通りとして近代的ビルを建てるんじゃなくて、高さ制限もしてくださいと。外壁等もやっぱり江戸風的な分でやっていきましょうという、ほとんどの総意ができましたので、逆を言いますと、いまどきは逆に珍しい。新しい道路のところを地区計画といいまして規制をかけて高さは 13 メートル以内、外壁は和風っぽく派手な色はしない。それから屋外広告の看板ですね、これも派手派手しいものはしないように自ら規制をかけようということになりましたので、やはりそこには皆さんがですね、論議をしていただくときに道路は道路としてわかりまし

たと。全体の都市交通のためには必要だと。ただ、その中でも町並みとしては大手前通りの名にふさわしいものにしていこうということがありまして、そういうことをしました。

今後ともですね、どれだけ大小の道路整備が今後やっていけるかわかりませんが、とにかく道路は交通だけの問題ではなくて、その地区のまちづくりとセットでしていかないといけないと。そこでは住民の皆さんの意見も聞きながら自分たちのまちをどうつくっていくか考えながらやっていきたいと考えています。答えになっているかどうか。

作野会長

いえ、別に部長さんがすべての責任を負っているわけじゃないですが、もう1つだけありませんお時間いただいて私質問したいんですが、あれだけ穴道湖から見た景観でお城が大事だと言いながら現行、建っているものは仕方ないですけど旧松江合庁、隣ですね、この建物とかニューアーバンとか建てられる。これはなぜかという、あの人たち誰も悪いことしてなくて80分の400とか80分の500で建っていいことになっているから、なっておりますよね。これ変えることはできないんですか。地価が下がるとか何とかいろいろ言われるけども、そこが市民意見交換会で出た松江の命を保つかどうか。それを保たずに殺しているのは、こういう都市計画を変えない限り私はどんどん建っていくと思っているんですが、そういう法制度的な仕組みというのは何とかならないもんなんですかね。

事務局（森部長）

この都市計画自体が高度経済成長期以前の「近代都市をつくろう、いけいけどんどん」のときの分ですので、いまの時代にかなわないのは事実だと思います。ただ、今回も景観法をとらえて一定の規制、ルールをこれからはやっていこうということで、いま景観の計画を立てておりますし地区指定をしていこうと思っています。

ただ、さっき言いました個人の財産の規制をかけるということは、なかなか正直いって難しゅうございます。そういう意味合いでは住民の皆さんが規制をかけて当然じゃないかと。あるいは、住んでいる方も規制がかかって当然じゃないかという地区から段階的にやっていこうということで、塩見縄手地区とか城山周辺につきましては強い規制をかける。次は緩やかにということで、今の段階では段階的にやる。今の景観条例が私たちが今考えていますのは、これがスタートの条例だと。これが目的じゃないと。まず条例をつくることによって住民の皆さんに景観問題を認識していただいて、その中で徐々に規制をかけていかないと現実難しいじゃないかという考えであります。

ちょっとそれじゃ後追いじゃないかという御指摘もありますけど、そうせざるを得ない。

作野会長

私は納得できないですけど、遅過ぎると思いますが、はい、どうぞ。

泉委員

ちょうど森部長さんのおっしゃった城山周辺の、私も城山周辺に住んでいるんですけど、ちょうど塩見縄手はですね、景観保存地区ですか。それでずいぶん前から一応網がかかっておるんですけど、あれからずっと観光客がですね、城山を越えて私のところの家の前を通過して、私のところは新橋地区といって北堀の5区の一部なんですけど、それは塩見縄手地区とは違っているんですけど、この間「ポイ捨て禁止条例」でですね、その範囲に入れてくださいと、とりあえず第1歩として入れていただいたんですけど、いわゆる天守閣を中心とした逆に言うと内堀周辺はですね、住民の人の合意は取り得るんじゃないかと。

ちなみに私のところは5区の一部の班でいうと別なんですけど、塩見縄手と同じ行政の地区なんですけど、塩見縄手といま別の扱いをされておりますので、この間の町内会でもここらへんはうんと規制をかけてもいいかということをお皆さん合意してもらおうと、陳情したいがということをおずいぶん前に言ったんですよ。そしたら皆さん「このへんは大事な場所だからそりゃいいですよ。変なビルでも建つと大変だ」という意識はあったんです。そういう中ですね、景観法というものができて私はこれができるば少しはほっといてもいいかなと思ったんですけど、いま森部長さんのお話聞くとですね、私らは誰かで陳情して「ここは、こうしてください」というところまで持っていこうとしたんですけど、そこまでしなくても済むのかなと思ってやめたんですけど、もういっぺんここは住民の意思で「こうです」ということを、もういっぺんあらためて意思表示をするのがいいんじゃないかという気がいたします。

それとだんだん高齢化していきましてですね、住んでいる若い人たち全部都会で住んでしまって「俺の住んでいるところは、どうなったってしょうがねえや」というような格好になるとですね、崩れる恐れがありますのでそのところでいま現存している年寄り、外へ出て働いておられる親御さんとかおじいさんとかそういう人たちの意思ですね、今私のところは小さい範囲なんです。ちょうど城山から出て新橋という橋があるんですけど、新橋から「へるん旧居」までのわずか100メートルか120メートルぐらいな範囲の場所なんです。そこだけは、皆さんまだ住民の意思でそういうふうにしてほしいという意見が強いもんですから、それは可能だと思っております。

これは全然別の話なんですけど、以前、宮岡市長さん時代に「あの地区は、だいたい2,000

坪ぐらいしかありませんよ」と「行政で買ってください」と言ったことがあるんですよ。そして前のほうを整備されて我々は後ろのほうに、ちょこんと住んでおればいいからというように言ったことがあります。それはなかなか市の財政としては無理だとおっしゃって。これは話としてですけど、それで歩道も高くしないでくださいと。あそこは歩道は路面と同じ高さにしてもらったんです。そんな経緯がございます。

作野会長

ありがとうございます。泉さんのところは江戸時代から、あそこにだけなぜか町家なんですよ。武家地区にあって石橋は非常にユニークなまちで、そういうふうに住民の方が積極的になられると非常に前向きな話になるなと感じました。

すみません、私は少し違う話をして申し訳なかったんですけども、そういうお話でも結構ですし、具体的なまちづくりとか事業活性化のアイデアについてですね、皆さんから自由に御意見をちょうだいできればと思いますが。はい、門脇さんどうぞ。

門脇委員

ついででございますが、部長さんにお尋ねしたいのですが、城山の北総門橋がございますね。あれから城山に入る道ですね。私が観光ガイドをやっておりますときに全員の方から「せっかくいい気分を下りてきたのに、後ろからクラクションを鳴らされると幻滅だ」と、いまの歴史資料館を平成 21 年に開館されるというときも同じような声が出てくるんじゃないかと。あれを何か地元の人だけ許可するとか、時間規制とかできないだろうかという話ですね、ほぼ全員の観光客から出ておりましたけどですね。ちょっとあのへんに対する規制に対して考え方をお尋ねしたいと思うんです。

事務局（森部長）

この問題はですね、大変昔から論議を繰り返しておりまして、まず 1 つは塩見縄手の通り自体がですね、観光客の人が車をよけながら歩いているという中で、一定のシーズンのおきのみ一方通行化していますけど、本来はこれを完全歩道化をしたいということがあります。ただ、それならその近くに迂回路があるかということ、ございません。やっといま北総門橋のところの今度の歴史資料館があるところも一方通行化をいま計画しておりますが当面は一方通行化と。たとえば土日だけでも交通規制をする。商業活動が比較的平日に比べて少ないということを含めてですね、そういう中で固定化を図る。

あとは、大きな投資をしてですね、どっかに迂回バイパスをつくるということしかなくて大変これは昔から論議しておりますが代案が無いのが実態でございます。

作野会長

そういう各論を出されてよろしいかと思imasるので、ぜひそういう課題を1つ1つ、この会なんかでも解決していく方向に持っていきたいですね。いろいろ事情があることは、よく承知しております。ほかの方どうぞ、時間が限られておりますので自由に皆様のお考えを述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。安喰さんはどうですか。

安喰委員

きちっとした計画をつくるにあたって、いろいろいま議論がなされているわけなんですけど、この間のヒアリングですね、商店街の方々とずっと読ませていただいてですね、やはり僕自身もですね、松江の考え方というのは生活そのものといいますか、地域そのものがやはり観光に結びつくっていいですか、結びつくイコールじゃなくて、まず生活文化そういったものがあるから、そういった導きがあるのかなという歴史的なものを感じておりますし、特に市民との意見交換会の中でですね、いろいろチャレンジをしながら、そうはいつでもやはりいろいろな主張を持っていらっしゃる方がいてですね、物事が進まないというのも1つのお考えかなというふうに感じ取ったところでございます。

それで、いろいろいまの計画がなされていてですね、先生のおつくりになられたものを基本的にコンセプト2とコンセプト3とですね、この融合というのはやはり考えるべきなのかなという気がしております。特にそういったことがないとですね、掲げられていますコンパクトシティづくりっていいですか、その国の基本的な考え方ということも踏まえたものができていかないのかなという気がしております。

ちょっと抽象論的なお話になってしまったんですけども、まだですね、皆さんの議論を聞いていてですね、どうこれが計画づくりに落とししていくべきなのかっていう、何といいですか「におい」っていいですか。ちょっと私個人的にはまだまだ浮かばないなという感じがしておりますけど、本当に松江そのものの生活文化の動態保存というのが、一番の私はキーかなという気がしております。そこをやはり切り口に考えるべきじゃないのかなという気がしております。

作野会長

ありがとうございます。そのあたりは段取りが悪くて申し訳なかったんですが、鈴木さんがおっしゃったようにですね、今度こういうコンセプトでいくならゾーンを評価してですね、それで地区を重層的であっても色分けをしていって考えていかないと具体的な案が出にくいということですので、次へなかなか行きづらいくところだと思いますけども、それ

はもう承知の上ですね、いろいろとアイデア等を出していただければと思いますが。

どうぞ遠慮なく小さいエリアのこととか、個別のこととかですね、すごく大きいこと。どうということでも結構ですので、どんどん御発言いただければと思いますが、はい、鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

「水と緑のまちづくり」のところに入ると思うんですけども、大橋川自体を入れるというのはあってもいいかなと思います。あと大橋のところをですね、特に大橋をどう事業するんだというのは難しいんですけども、中心に大橋川を考えてはどうかと思います。私自身は大橋の真ん中まで行って川を横から眺めるのはもちろん、あそこを通るのはすごく好きです。先ほどの天神町から殿町のほうに歩くのでも京店まで歩くのでも、どちらからでもいいんですけど、キーワードに大橋川が無いというのはどうかなと思いますので、資料6の1のところにはサッと見たところないんでぜひ入れていただきたいなと思います。

作野会長

ちょっと個別にですね、精査していないので申し訳なかったんですが、井ノ上委員からも御提案があってテクニカルな側面での話も含めてなんですが、中心市街地のエリアにですね、面積上、川の面積をはずしたら見た目上、数字が減るといようなこともあるんですが、それはむしろ逆に積極的に面積に入れることで大橋川そのものも中心市街地と位置付けるとい御意見もございますので、これはぜひそういう方向に持っていくべきだといふふうに思います。

いま松江大橋の話があって、誰もが松江の何というんですかね「おへその」な位置だということを認識しておるんですが、このあたりをどう見るかということが1つと。もう1つ大橋川改修の話があってですね、これを是か非かという議論をしますともものすごい大きな話ですし、ここではやりきれないんですが、それはそれとしてですね、やっぱりこの場でも見解が一致しようが異なろうがですね、この大橋川拡幅の話というのをもう少しやっていく必要があるといふふうに思っておりますので、そのあたりも含めて御意見をちょうだいしたいなと思います。はい、小汀さん、どうぞ。

小汀委員

私は2回目か3回目のこの委員会のときに、エリアの部分が問題になったときに、210ヘクタールという過去の部分からどういうふうな面積になるかという部分で富山の例として400、金沢が800ヘクタールぐらいですので、いま。

松江のコンパクトシティという、要するに大きくしないということからいうと、210 というものがいままでの基本計画であれば、私は川の部分ははずしてでもと申し上げたことがあります。ただ、きょう欠席の井ノ上さんの、きょうの会に欠席するんだけども私はこういう意見を持っているという中で、先ほど会長から示されたとおり井ノ上さんの意見としては、大橋川の面積をエリア面積から引くということについては反対であると理由が述べてあります。私はこの会でワーキンググループ等の会合あるいは市民との意見交換会を踏まえて、私は当初は川の面積をはずしたらどうですかということは申し上げたんですが、この協議等をしている中で、これはもう絶対に入れるべきだと思うように、要するに考えが変わりましたので報告しておきます。要は賛成です。

作野会長

どうもありがとうございます。はい。

泉委員

これは全然別サイドといたしますが、先般、商工会議所の社長の連合会の席ですね、広島県の通産局の課長を係長さんか？を呼んできてお話を聞いたんですが、そのときに国の方針としては中心市街地というエリアを増やさないと。その代わりに重点的にそこを、手を挙げたところをサポートすると。ただ、重点地区に類似したところもいろいろな手法があって、いま経済産業省の行政、国交省もなんですけど、いわゆる中心市街地活性化法の見直しの中に含まれている手段としてといたしますが、施策としては中心市街地はうんと小さくして、もっと実効性のあるところへ持っていくと。こういう話だったんです。

ただ、そのはずれたところは、それじゃ全然ほっておかれるかということ、それは別の手法があるというようなお話だったんです。いずれにしてもさっき言いました、まちづくり3法の中の施策としては、中心市街地はもっと実効性のある小さいところへ縮めると。

したがってこれは言っているかどうか分かりませんが、その課長は「本省が決めることなんですけど私の考えでは、学園通りとかそれと田和山とかそういうところは入りません。その代わり堅町さんは入れてもいいんじゃないか」というようなことを言っておられました。そんな話がありました。

作野会長

エリアについてはですね、以前活性化協議会のほうでもあってですね、本当のところはコンセプトはやっぱりしっかりして、それに合致したあるべき姿が中心市街地だということだと思います。ただ、そうはいつでも具体論も必要だと思います。ちょっとそこに入ら

せてください。資料5の2をごらんください。資料5の1というのは、それを言葉では解説しているところなんですけど、ちょっと私から説明させていただきますが、これはまず十分御確認いただきたいんですが、いま色が塗ってあったりするところが原案ですよという意味ではございませんのでくれぐれも、それは御確認ください。

ただ絶対に言えるのは、真ん中のほうで四角くいびつな形をしておりますが、実線の四角で囲ってあるもの、城から駅までですね。それは現在といいますか、これまで定めてきた中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地ですよということです。

これまでの議論におきまして、おっしゃるようながんばっているところとか可能性のあるところということで、豎町等の南側方面それから松江しんじ湖温泉駅の北側のあたり。あるいは旧城下というようなことを考えると北堀町、石橋町あるいは奥谷町のあたり。それから、そういう意味では外中原町ですね、そういうようなところ。そして南北の田町、南田町については現在も一部入っている。そして最後にサティのあたり。こういったところが候補としてあがりますよと。

いま色で書いてあるのは町丁名でこのように色分けしておりますので、実際の中心市街地はエリアを決める際には、これに従ってもいいし、いままではどちらかという道路とかお堀とかで区切ってきたという経緯があります。

きょうはもうちょっと突っ込んで、ここはこうですよというようなラインを引いてもよかったですけど、やっぱりそれよりも自由な意見をいただいたほうがいいと思っております。これまでの経緯でですね、ワーキングの中で、賛否両論あるんですけど一応ここで書いてある増加エリアというのもどうかと思いますが、1の部分ですね北堀のあたり、これもどこまで入れるかというのがあるんですが、北堀、石橋、奥谷のあたりの生活文化動態保存先進地区のようなところと、それから豎町のあたりですね、南側。それからサティさんにはですね、ぜひとも御協力いただいて原動力になっていただきたいというような思いも込めてサティのあたりまで。このへんは何とか入れるべきではないかなと考えております。外と内の中原町、住宅地でまちなか居住ということで含めるのか。井ノ上さんはメールで回った意見では、今回そこまで背伸びをしなくてもできるところからまずやるべきじゃないかという御意見もございました。

この際ですので、このエリアのことについてもですね、御意見をちょうだいできればというふうに思っております。はい、どうぞ安喰さん。

安喰委員

北田町界隈のいまお話があったと思うんですけど、先ほど言いましたように生活文化を基盤にするとですね、まちが違うからといって生活が違わないわけであって、極めて中心的なエリアであると考えられる地区についてはですね、当然入れる前提で考えてもいいのかなというふうに思っております。

あと民活のほうでですね、やっぱり考えているところは従来どおり新たに増加するところは当然です。それからサティさんの意見とか商店街の皆様の意見を聞くとですね、やはりいろんな新しい人たちの動きっていうのが、我々がいままで考えてきたその基本計画の中で新しい流れが、あるいはそういった兆候があるかっていうと、なかなか厳しい部分もありますので、そういったサティのエリア等々についてはターゲットがもう十分あると思いますので、これは当然入れるべきかなというふうに考えています。

作野会長

どうもありがとうございました。いま特に住宅地域ですね、居住地域のことで前向きな御指摘がございました。よくいままでは中心市街地のエリアをですね、どちらかという道路とか街路に接しているようなことで切っていたんですが、どうしても町内会とか自治会が区切れてしまうので若干形がいびつなんですが、たとえば田町あたりはそれでも曲線を描いておりますので、こういう形がいいかなと思っております。

こういうふうに図にすると石橋町のあたりが旧江戸のまちだと、本当にこういう形になって、いま間の大輪町のところがちょっと市街化して切っています。このあたりどうするかは、最終的にはワーキンググループで詰めて原案を出したいなと思っております。

関連してもっと細かい点でも結構ですので、よく見るとここはどうなっているのというような場所も本当はあるんですけども、エリアについて何か御意見ございますでしょうか。はい、鈴木さんどうぞ。

鈴木委員

これは可能性というか、私もよくわからないところがあるのですが、先ほどのどなたかの話で松江市内のいろんなエリアが途切れているという話があったのですが、例えば、しんじ湖温泉とですね、お城はこれだけ近いけれども途切れているのですね。本当は内中原あたりのところから、あのあたりも多少景観が残っているんで本当は観光客に歩いてお城に歩かせるルートがあってもいいな、なんていうのは個人的には思っています。

今回、観光っていうものもコンセプトに入ってくるのであれば、もしそのエリアをそういうゾーニングにするのであれば、末次あたりも、やはりここも観光ルートになるんだよ

という意識付けで住民の人にアプローチするような、ゾーニングとかっていうのもあるのかなと思います。そういう視点もエリアを考えるとそこにはあってもいいのかなと思います。

作野会長

はい、どうもありがとうございました。具体的なゾーンとして、しんじ湖温泉とお城をつなぐところですね、もうひとつすきっとしないと。私の関係する人たちから聞くと昔はそこ結構流れがあったみたいなんです。デートコースとして椿谷とかですね。笑える世代と笑えない世代がいるんですが、バレーを外でやっていたような時代はそうだったと私は聞いておるわけで、経験はしたことがないんですが。そのあたり何かアイデアがありましたら、各世代いかがでしょうか。

門脇さん、どうでしょうかね。そのあたりの軸ってというのは。

門脇委員

そうですね。観光的に見た場合と実際居住する場合の関連ですね。特に観光から見た場合ですね、やはり松江城からですね、終わったあとどこをどう歩いていただくかということが1つの課題なんです。これも県民会館がありますとね、もう殿町に歩くのかそれともまっすぐカラコロ工房のほうに抜けていくのか。

それと、お泊まりになる場合のお客さんの声を聞きますとですね、やはり城山のほうへ向かって歩いてみたいという声結構強いんですね。そうしますと、やはり末次というものは当然対象に入れるべきだろうと考えています。

我々の世代からいきますと、とにかく宍道湖とお城とは切り離せない日常生活の中にあっただという点がございまして。できたらこの対象区域に入れる中で考えるべきだと。

先ほど申し上げましたように、いまの、しんじ湖温泉との関連の中にあってですね、もうちょっとあのへんにまちづくりの具体的な観光施設的なものですね、仮に土産店であったりですね、そういうものをつくっていく必要があるんじゃないかと。お客さんを誘導するについてですね、これは松江駅から天神町を御案内するのは同じですけど、何も見てもらうものがないと。ポートピアのところに入ると人相の悪い人間が行ったり来たりしてですね、そういうところはお客さんに逆効果になるから、私は寺町を御案内する点もあるんですね。寺町には由緒があるお寺がたくさんあるんですね。

それと、行くまでの間に境港の「ゲゲゲの鬼太郎」じゃないですけど、そういうちょっと関心を持ってもらう何かそういうものがあればですね、お客さんを案内して話をしながら

ら案内しやすいと。

全体的な中で、私はボランティアガイドですね、これは現在大きな組織が3つございます。人数は300人からおられるんですね。この方々の街角ガイドということを重点的にものを考えていただきたいのでございます。それによってお客さん中心の観光の場所からまちの中にガイドをして歩けるのではないかという点ですね。

作野会長

そのガイドさんたちは、非常に御尽力いただいてボランティアでやっていただく方が多いんですけど、そういうここで議論されているような生活文化そのものが観光資源だよっていう感覚というのはお持ちなんでしょうかね。

門脇委員

そうですね。いろいろ研修会もやっておられますけどですね、まだ松江市全体のサイドからものをとらえてですね、研修をされてございません。仮に福祉だったり環境だったりですね。そういう面を含めて松江全体像からボランティアガイドの育成ということを考えるべきではないかと。

実際ですね、活動される方は3分の1なんですね。登録者のですね。名目だけで登録されているんだけど、自分の知り合いが来たら名札を付けているからただで入門できるから入っていられる方も結構おられますしね。中村さんのところで抹茶が出てお菓子づくりがあると、出て来られる。はい、それでさようならという方もおられるんですね。

やはり、そういうガイドの研修ということにもうちょっと力を入れてですね、まちのほうにたくさんおられますので、また関心を持っておられる方もおられます。この方をまちづくりの中で、私は大いに活用すべきだという点があると思うんですね。以上です。

作野会長

ありがとうございます。今後考えていかないといけない、そういう具体的な動きのところをですね、ぜひ議論もしていきたいと思います。ちょっとせっかくですので紹介させていただきますが、私が非常にさぼっているのが鈴木さんが、かなり御尽力いただいてですね、クリスマスも犠牲にしてですね、こういうのをつくっていただいて勝手ながら鈴木さんに合意いただいて、私が使用するというところで書いておりますが、7ページ目を出していただけますか。エリア設定の表のところですよ。お配りしているものはございませんので。

先ほど鈴木さんから御紹介いただいたのは、こういうことでして縦軸にコンセプトとかですね、やる事業の大枠とか、そういうものを書いて横軸でエリアを書いてですね、現状

はどういう地域なのかというようなことを評価したり、あるいは現状はそうではないけど、そこにこういうことを期待するといいいね、というようなことを書いていくと。こういう作業をやっておけよと言われたんですが、すみません、お正月とかサボってしまってできなかったというのを正直告白させていただきましてですね、ぜひこのあたりをやってワーキングで引き続き議論していきたいというのが1つでございます。

次の次を出してください。鈴木さんのほうから、こういう図を示していただきました。いま話題になっているのは、ここだと思いますし、皆さん御指摘のとおり本当に断片的です、どうしても観光客にとってもわかりにくいということが、かつては御存じのように、これが大手筋だったんですけど、ここへ行くまでにここ1つギャップがあるということや宿泊の拠点である松江しんじ湖温泉と中心市街地とちょっとギャップがあるとかですね。門脇さんおっしゃるように、お城から出たときにどこへ行くんだというんで、南側正面玄関と北側の本当の重点的なところと差があるということで、ここらあたりも課題だと。歴史資料館はだからここに置くんだということなんですが、やっぱり今このところですね、生活文化が残っているんでしょうが、ちょっと顔が見えにくいというようなことが大きいのかなというふうに思っておりますので、ぜひこういうところも議論をしていきたいというふうに思います。

次をお願いできますか。これは交通のことも考えていけないといけないということで、これはまだ十分に議論はしていないんですけども、車云々の話なんです、中心市街地はなるべく歩いて見てもらう。そのためには、こういう、今ある交通拠点とか駐車場がございますよね。そういうところに車を置いてそこからは歩いてもらおうという、そういうようなことのゾーニングも必要なんじゃないかなと。いろいろ解決していない課題があって、市民病院の跡地とかですね、プールの跡地とかもあって、ここは若干現状では仮にそういうところには車を停めても行けるということがわからない。ここもちょっとギャップがあるので、こういうところのラインをですね、考えていけないといけないというふうに私も思っております。この図は鈴木さんがつくられました。

あとですね、個別の課題として次をお願いします。いろいろと懸案事項がある中で、ここに書いてあるのは事業が進んでいたり、いろいろとある、どういうんですかね、実際の話が進みつつあるようなものもあるんですが、私ちょっと気になるのがですね、これらはおおよそ進められると思うんですが、このあたりがですね、どうするのかっていうのが、まだまだ議論が詰められていないところで市民病院のこととか百貨店の跡地。これは南殿

町さん等が京店さん等がですね、御提案もいただいております。それから、しんじ湖温泉に関わっての北側のところっていうのも、まだまだ見えてこないというところがございます。

最後に次をお願いして、これは鈴木さんが気づいたことということで私も同感なことがあってですね、いわゆる今後の検討すべき課題の論点でこれまでも言ったこともあると思いますが、ちょっと申し上げると1つは現在ですね、中心市街地のエリアに入っている北高のグラウンド、特に南側のグラウンドのところは堀川遊覧のターミナルとですね、美観地区と間がですね、グラウンドがあってそこを何とかできないかっていうのはですね、常日頃、私も思っているところです。県立美術館も重要な中心市街地の拠点だろうというふうに思います。田町のあたりは先ほど安喰さんの御提案では、まさに生活文化が残っているところだというようなこと。一畑バスのことですね。それから松江市さんもお考えになっていますが、赤十字病院の集客施設というか、集客と言ってはいいませんが、誘客施設を前向きに捉えていく。このようなことが具体的な課題としては、上がってくるのだろうというふうに思います。

とりあえず以上です。以上ですというか、これ全部鈴木さんにつくっていただいたんですが、年末も議論してですね、問題が明確になったというところで終わっております。

それと資料の6の2を最後にごらんいただければと思います。松江市さんのほうですね、やっていることとかね、やっていること、やれること、やりたいことという中では、一番いまやれているようなことっていうのが、ここに書いてあります。これはハード系ばかり集めていただいたんですが、今後直接的な公共投資をもってですね、やっていけるっていうのは、これ以外も可能性としてはあるんですが、現状はこういう状態だということです。ソフト面、もちろんシェイプアップしていく必要があるんですが、ハードのほうもですね、ある程度は必要なのはやっていく計画は立てる必要があるんだろうなというふうに思っております。

これについて個々に説明されると大変なんです。ちょっと簡単にこの中心市街地に関わる、1番の中心のところだけちょっと御説明いただけますでしょうか。県民会館南線整備事業と、それから母衣町地区の暮らし賑わい再生ですね、日赤の分。この2点についてそれとその道路ですか、お願いします。

事務局（花形係長）

それでは簡単に説明させていただきたいと思います。まず殿町、県民会館南線整備事業につきましては、県民会館のちょっと道路をはさんだ南側のところの電線類の地中化を行

うことになっています。それは17年からやりまして今年、来年度で電線類の地中化を行っていきます。それに伴って県民会館周辺の電線類がほとんどすべてが地中化されることとなります。

続きまして「暮らし賑わい再生事業」につきましては、これは松江赤十字病院の建て替えに対する国庫補助事業を使った支援事業の名前でして、具体的には先ほど表に書いてありましたように病院を誘客施設として考える。また中心市街地の核施設として赤十字病院を考えるという上でこういった支援事業。それとあとあわせて米子町線とか母衣町大橋川線という整備事業というのは、この日赤の建て替えにあわせてですね、現況の道路の状況ではなかなかバリアフリーに対応したような形になっていませんし、また1つ殿町の県民会館の横のところのバスターミナルの機能との連携とかそういったものを考える上でこちらへは、暮らしやすいまた病院に来られる方にやさしいような形の道路整備を今後検討していったらどうかということでのせてございます。以上でございます。

作野会長

以上、現状と課題をですね、断片的にお伝えしましたが、残された時間はわずかなんですけど、そういったことをお聞きいただいた上で皆さんのほうで、御意見御質問ございましたら最後お伺いしたいと思います、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

江沢委員（代理出席）

エリアのほうでございますけども、商業サイドから見た限り、この間ヒアリングしていただきました商店会連合会、14の商店会ございまして学園通り除いたあと残り13がこの案の中には、一応入れていただいておりますので、その中でまだやる気のないところもあるかもしれませんが、またこういったところに入れば、改めてやる気を出されるところもあるかと思っておりますので、一応、全商店会、学園通りを除いたですね、入っていることはこちらとしては歓迎すべきことじゃないかと思っております。

それとやはり松江は国際文化観光都市ですので、観光と文化、これを前面に出すべきだと思いますので、中心地以外の奥谷でも石橋でも歴史のあるまちでございますので、鑿を持っているようなまちは、本当に古くていい文化を持っているまちでございますので、やっぱりそういったところは商店会という組織は無いんですけども、商店はございますので、もっと文化という面から見てですね、エリアの中に入れたらどうかと思っております。

ということで、一応この案については私は個人的には、だいたい網羅されているんじゃないかなと思っております。

作野会長

ありがとうございます。細かい形につきましてはですね、まだまだ精査する必要があると思いますので、おおよそそういうような方向が2回目以降ですね、皆様御意見いただいているところじゃないかなと思っております。よろしいでしょうか。

そうしましたら、おおよそ何も結論は出てないんですけども、一応議論のほうはここで打ち切らせていただきまして、まだまだ煮詰まってないところもありますので、皆様引き続きメールとかですね、どんどん御意見を出していただければと思います。また、ワーキングのメンバーについてはですね、決まっておりますが、委員の方、自由に御参加いただいて御意見ちょうだいして結構ですので、そういう場で御議論を積んでいただければというふうに思っております。

では最後に「その他」ということで、今後のスケジュールそれからホームページ等のごとについてですね、事務局のほうから御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（花形係長）

今後のスケジュールといたしまして、今回、きょうまでの議論を踏まえて、できましたら次回の協議会の間にワーキングをしていただいて、それまでにある程度形の見える形で、紙に落としたような形で事務局のほうで整理させていただいたり、いま鈴木委員さんがつくられた、ああいったものの整理をですね、ある程度事務局のほうで会長さんと相談をさせてもらいながら、させていただいてワーキングさせていただいて、また次回の対策協議会の中で具体的な案が示せるようなスケジュールは、いかがかなというのと、当初5回の予定でした対策協議会ですけども、そういったスケジュールになるとパブリックコメントを3月ぐらいにやったあと、もう1度お願いしなきゃいけないのかなというような感じもいま思っているんですけども、そこらへんちょっと唐突ですけど。

作野会長

基本的には、次回は2月中旬ぐらいを考えて、このあと日程調整をしたいんですが、頃やるとしてそこで協議会としてはですね、成案を得ると。ほぼでき上がった形につかっていきたいと思います。もちろんそこで継続的には、細かいところも詰めていくんですが、一応パブリックコメントを広い意味でいただいて、庁内や議会等との調整も経てですね、第6回の協議会では、この計画としては決定して内閣府へ提出したいと。ただ繰り返しますが、細かい中身とか今後そういう具体論に移していくためにですね、やっぱりこの会と

しても公式非公式に継続的に議論はしていきたいというふうに考えておりますので、そういう方向で御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

事務局（花形係長）

それとあともう1つは、私どもの準備が遅れて申し訳ないんですけども、ホームページをこの計画策定の経緯とかそういった内容をある程度、いろいろな市民の方に見ていただけるようにホームページに載せたいなと思っておりまして、どういふのを載せるのかの案ということで資料7というのを付けさせていただいております。その中に今回こういった協議会で議論していただいている議事録をですね、確認していただいている議事録をそのまま掲載するのとあわせて、会議資料も当然そのまま載せて、あと議事録については要約版を載せていくような、そういった形でいろんな方の意見も直接メールとか電話ファックスで事務局のほうに連絡が来るように、そういったページをつくりたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

作野会長

ありがとうございます。ホームページにつきまして、何か御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。これにつきましては、議事録についてはですね、これまでの段取りどおり原案をつくって皆様に御確認いただいた上で、公表させていただくということにしたいと思います。

どうでしょう、次回の日程もおおよそ決めますか？第5回の。2月の14、15、16ないしは22というのもあるんですが、松江市さんのほうはどうでしょう？皆様に大きくお聞きしても何なんです、そのあたりで大きい何か皆さん行事等がありますでしょうか。また日程調整をしていただいて、開催するのはいままでたいがい午前中9時半から12時ということなんですが、その時間がよろしいでしょうか、皆さん。私14日は都合が悪いかもしれませんが15、16、22あたりですね。これでまた日程照会を、きょうおいでになっていない委員もいらっしゃいますので、候補日としてそのようにさせていただいて、すぐ日程照会をとっていただこうと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事のほうとしては、以上で終わりたいと思いますが、若干時間もありますので最後、アドバイザーの横森先生にひとこといただいて司会のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

横森アドバイザー

区域設定の話ですけれども、先ほど経産局の方の話がありましたけれども、基本的には今回の、まちづくり3法の改正ですね、大きな契機になったのは総務省の勧告というのがあるんですね。総務省の勧告の中で、なぜ中心市街地活性化というのがうまくいかないかという、いくつか問題点が指摘されているんですけども、その中で1つ重要なポイントは区域設定がとにかく広すぎて事業効果が出ないというのが大きな問題だというのが、一番指摘された問題です。

極端な例でいうと、900ヘクタールというような極端に広いところがあったりですね、一般的に広すぎたんですね。今回の、ですから3法の改正で区域設定は「なるべく小さくしなさい」というのが国の基本的な方針だということですね。ですから、現行の基本計画の区域よりも基本的に広げるといのはあんまり、これから基本計画を松江市でつくられてもですね、本部との協議というの、これがかなり手間暇がかかるんですけども、多分そこで一番言われることだろうと思います。

ですから原案で出てきましたように、200から400にするというのは、富山とそっくりなんですけども、富山もかなりこれは苦労して、何とかその形でいくようにはなったんですけども、なるべくこういう広げるという方向はなるべく避けたほうがいいのではないかという感じは持っています。これは一般論としてです。そこにどういう形に入れるのかというのは、皆さんの議論で決めるべきなんでしょうけども、なるべく現行よりも広げないほうが、これから内閣府との本部との折衝の中では事業としては進めやすいのではないかというふうに思います。

ちょっとこれは細かい点なんですけど、まち歩きということで私ホテル一畑に前に何回か泊まったことがあるんですけども、しんじ湖温泉の駅ですね、バスで着いてホテル一畑に泊まろうと思ってもですね、裏側一切入り口がないんですよ。表側にぐるっと遠回りさせられて、そこから入るんですね。ホテルから出て例えば市役所に来るにしてもですね、前の通り、こっちの湖側ではない市役所のほうに行く通りですね、あそこには横断歩道も無く信号も無いんですよ。ですから大変危険ですね、本当に車の流れを見てですね、急いで渡らないといけないと。車も歩行者がいても一切関係無く、止まってくれないんですね。ですからこれは前も紹介した話なんですけども、ああいうところから小さいところなんですけども、そういうところからやっていかないと、なかなか観光客はまちを歩いてくれないんじゃないかということは感じました。以上です。

作野会長

私も賛成です。ホテル白鳥から北側へ道路無いんですね。歩道がね。何でかというところターミナル自体が道路なんで、歩行者は駅の前を回れってという考え方にはなっているんです。あのターミナルも道路の一部なんで都市計画法上ね。というようなことで先生どうもありがとうございました。御指摘いただきました。

エリアのことは大変貴重なコメントをいただきましたんで、ちょっとこれはどうこうするのではなくて、やっぱり我々のコンセプトがしっかりしていれば、認められるものだと思いますが、活性化本部とも十分早めに協議したほうがいいのではないかなというふうに思います。大きな宿題が残りましたが、きょうのところは議事のほうはこれで終わらせていただきたいと思います。最後、松江市さんお願いいたします。

事務局（春木副参事）

長時間にわたり、御審議ありがとうございました。作成にあたりましては時間がもうわずかになりましたが、皆様方には今後ともよろしくお願いしたいと思います。それではこれで、活性化対策協議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。